

令和4年8月1日  
財務部調達課

総合評価落札方式の加点項目【週休2日制工事】の  
適用開始時期の延期について

令和4年7月1日適用開始を予定していた総合評価落札方式の加点項目【週休2日制工事】ですが、下記理由により適用開始時期を令和5年4月1日に延期します。

1. 週休2日制工事の導入については、国、県と同様の実施期間を確保しつつ、予算編成においても当初発注から週休2日制工事を見込んだ算定とするなど推進を図ってきたが、事業の遅延や現場状況等により想定していたほど週休2日制工事の実績が伸びず特に土木一式工事のB、Cランク業者の実績や舗装工事の実績が乏しい結果となっている。現状のままでは、業者間による加点状況の格差が広がり、入札結果に想定以上の影響が出てしまうことが危惧される。
2. 調達方針にもある市内企業等の育成に配慮した発注に取り組む必要性があること。
3. 1の状況に加え、週休2日制に取り組む意義、必要性を踏まえて複数の業界団体から意見、要望もあり、取り組みの底上げが必要であること。
4. 週休2日制の導入を促進することが、本加点項目を設けるそもそもの趣旨であること。

以上の理由を踏まえ、本年度は取り組み推進期間とし、令和5年4月1日以降の公告案件から「週休2日制工事」を加点項目として再スタートすることとします。

なお、対象工種及び対象実績については、取り組み状況を把握したうえで改めて検討します。

皆様のご理解とご協力をお願いします。